

令和2年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 開催日時 令和2年10月28日(水) 14:00～15:45

2 開催場所 新居浜市総合福祉センター 第1研修室

3 出席者

委員：浅井委員、伊藤(美)委員、伊藤(里)委員、小野委員、白石委員、鈴木委員、知元委員、續木委員、土岐委員、野口委員、三木委員、宮内委員、山本委員(13名)

事務局：地域包括支援センター：所長・伊達、副所長・佐々木、副所長・越智、保健師・佐崎、介護福祉課：課長・久枝

4 会議内容

(1) 令和2年度事業実施状況について

(2) 地域ケア推進会議 政策提言について

(3) その他 防災ツールについて

保健事業と介護予防の一体的実施について

次回開催日程

5 傍聴者 1人

6 議事録

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>まず、本日の会議の出欠状況ですが、新居浜市連合自治会坂上委員が都合により欠席されています。</p> <p>以上、委員数14名に対し、出席委員13名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、さっそく議事に移ります。議事の進行は、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により知元会長にお願いいたします。知元会長よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>本日の議題は、お手元の会次第のとおり</p> <p>協議題(1)「令和2年度事業実施状況について」</p> <p>協議題(2)「地域ケア推進会議 政策提言について」</p>

	<p>協議題（３）「その他」となっております。議事が円滑に進行できますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、協議題（１）「令和２年度事業実施状況について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>（事務局説明）</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より「令和２年度事業実施状況」について説明いただきましたが、委員の方からご意見・ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>医療・介護連携メモについて、病院で入院されている方のお薬手帳を確認するが、ほとんど見たことがありません。病院でも、入院される方のケアマネジャーの情報は収集するので、病院側からも記入することはできるので検討してはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>病院側からも協力いただけるようであればお願いしたいです。</p>
会 長	<p>続きまして、協議題（２）「地域ケア推進会議 政策提言について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>（事務局説明）</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より「地域ケア推進会議 政策提言」について説明いただきましたが、委員の方からご意見・ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>全国的な文献や統計資料を使って整理されており、論理的に考えられていることがよくわかりました。全国的な統計と新居浜市の住民の暮らしがイコールであるのかということと、新居浜市は買物難民が他の市町に比べると多いとは思えない中で、周辺と中心部を平均化して考えるのか、それともエリアによる特徴をどのように活かしていくかが、これから行う予定のニーズ把握することで、本当にその人たちにマッチするのかと思まいした。</p> <p>今のところ、要支援者レベルの方を考えていると思いますが、例えば、障がいがあっても自分の力で買物ができる方法を高齢者自身が発信できるような取り組みや、バスに乗せると買い物に行けるとい一つの方策と同時に、身近な所でどうやったら食料品が手に入るのかを高齢者自身の工夫で、できる力を盛り上げて行く所が盛り込まれていないと思まいした。</p> <p>行政政策としての提言ですので、仕組みとして作るウエイトがかなり占めていますが、年を取っても自分で話をし、自分で考えて編み出していく部分がこれに加わると、さらにいいと思まいした。</p> <p>これからの調査で、地域別高齢者の声を吸い上げ、新居浜マップに色どりを添えて</p>

事務局	<p>いただければ良いと思いました。</p> <p>新居浜市の買物難民の状況ですが、日常生活ニーズ調査では、16%の方が買い物に困っている結果が出ており、川西圏域のようにバスが発達している所もあれば、30%くらいある公共交通機関空白地域では、デマンドタクシーが利用でき、配慮はされていると思います。</p> <p>新居浜市の2%くらいの方がバスを利用していますが、バスを一番利用している年代が80代で10%と多く、80代の方でもバスに乗れないことはないということで、介護予防の考え方を地域の方に話をするとき、「みなさんのこれから先の人生で一番若いのは今日です。今日より若い日は来ないから、今日できることを維持していき、今日できることよりちょっといいことを目指していきましょう。」と話していますが、自動車が乗れる間は、ずっと自動車に乗っていて、いざ免許を返納して80歳で初めてバスに乗ろうとチャレンジするのは、かなりハードルが高く、元気な状態のときから、バスに乗ることを始めておけば、80歳になって免許を返納しても、バスに乗っていけるのではないかとということで、身体が元気なうちから、バスに乗ることに慣れてもらうことをみなさんに広めていこうと協議の中で話し合いました。</p>
委員	<p>みんなバスに乗れというわけにはいかないもので、人があまりいない所、不便な所もあれば中心地もありますが、そこそこの住民の動きに合わず工夫を包括だけで考えるのではなく、多様な職種でディスカッションする機会もあれば良いと思います。</p> <p>500mと国が判断している所も、坂があるのか、道は危なくないのか、いろんなことで違います。先日、松野町で同じような議論をしたとき、1km以内なら大丈夫みたいなことを言われた住民から、「私のところは900mだけど、買い物なんてとって難しくて歩いてたどり着くのに時間がすごくかかるので、数字だけで言わないで大変さを見て欲しい。」という声が出てきました。</p> <p>ひとつの文献や全国調査では出ていますが、そこに地域ケア会議の個別の部分や訪問で得られたものなどで少し工夫をすると、バスだけに乗せるのではなく、もっと違った工夫ができるのではないかと思います。それは、包括だけではなく、他の協力機関も求めなければならないと思います。行政として考えるということと住民が考えていることの整合性を図る必要があり、それぞれの校区でも違いがあって、新居浜市民のどこに住んでいる人だったらこれが良いというものがあれば、さらに良いと思いました。</p> <p>新居浜市で考えた部分はできあがったと思いますが、住んでいる場所、今までの生活史、いろいろな物が人によって違いますので、良かれと思ってしていることと自分たちで考えたいと思っていることの乖離がないように進めば良いと思いました</p>
事務局	<p>今取っているのが量的なデータ中心になりますので、質的なデータも取りながら検討していきたいと思えます。</p>

委員	政策提言案はどこに提言するのですか。
事務局	<p>地域包括支援センターは、独立している機関ですので、地域包括支援センターが運営上考えたことを、この運営協議会で意見を求める形になっておりますので、この提言についても、今後こういった方向性で食品アクセス問題については取り組んでいきたいので、委員のみなさんよろしいでしょうかということになります。</p> <p>そして、ここでの承認を受けた上で、例えば予算等について等、庁内の協議の中で話をしていくということになります。</p> <p>また、保険者支援交付金の中で包括の項目の所に、地域ケア会議等から出た課題について政策提言を行っているかという項目があります。今日みなさんに承認いただきたいことは(1)高齢者の買い物の実態を把握する必要がある。(2)高齢者やその家族等支援者に、買い物支援に関する社会資源や公共交通機関利用方法について周知する必要がある。(3)高齢者の買い物を支援するための社会資源の開発を行う必要がある。この3点について、今後、包括が継続して取り組んで行くということでご了承いただけたらと思います。</p>
事務局	<p>地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの事業についての方向性について、みなさんに協議いただく会になります。極端に言えば、この事業は、本当に必要であるのかであったり、全国的な傾向では、このような事業をしているが、新居浜市の地域包括支援センターはなぜしないのかなど、地域包括支援センターの事業を行う上で、委員のみなさんに意見をいただく、非常に重要な会であると認識していただけたらと思います。</p>
会長	<p>続きまして、協議題(3)「その他」防災ツールについて、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
会長	<p>ただいま、事務局より「防災ツールについて」説明いただきましたが、委員の方からご意見・ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>ケアマネが全部記入して、ケアマネの所に保管しておくということですか。</p>
事務局	<p>現時点では、事業所に保管しておいて、有事の際には、これを持って出掛ければ対応できる使い方を考えております。</p>
委員	<p>現在は、この台帳はケアマネさんの所にあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>元々、台帳が組み込まれているシステムを使っている事業所もあれば、支援者リス</p>

	<p>トを作っている事業所もあります。ただ、災害に特化した台帳まできちっと作っているかという点、そこまではない状況です。</p>
委員	<p>以前、新居浜で水害があった時、在宅酸素がいる方には、台帳あるなしにかかわらず連絡するしかありませんでした。今は、スマホで多少は連絡がつくかもしれませんが、当時は、連絡がつかないので行ってみると、もう水に浸かっているであろうものもあり、実際に動いてみないと分からない状態でした。防災手帳は、ご本人が持つので役に立ちますが、災害時支援台帳は、ケアマネさんが持つというよりは、ご家族もしくはご本人の近くにないと役に立ちにくいのかと思います。支援されないといけない方に連絡を取らなければいけない状況でありましたが、何人も連絡が取れませんでした。沢山の利用者を持っているケアマネさんが全て対応するのは困難ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>発生直後は、これを片手に何とかするという形にはならないと思いますが、避難所で落ち着きを取り戻した時に、必要な物が届いているのかということで、使えれば良いと思っています。</p>
委員	<p>介護の人はこれを使い、障がいのある人はまた作り、母子はまた作りというように多様な所で台帳ができてしまう可能性があるため、危機管理課の中で行っている要援護者リストとの整合性を図るなど、関係者の協力を求める必要はあると思います。</p> <p>また、取り掛かりをいかに横串を刺して多領域と繋げるかが大事であって、包括が作ったものを関係者に提案する場があれば良いと思います。</p> <p>作成する意義はあると思いますが、バラバラに作ると、皆さんが沢山エネルギーを使わなければならないので。要援護者名簿に出ている情報をできるだけ埋めておき、足りないところだけ補強する方法や、東日本大震災の後、多くの人にディスカッションされて作られた名簿があると思いますので、そのような物と連動すれば良いと思います。</p>
事務局	<p>今作りかけた所ですので、今後どう活用していくか、今日の意見を参考にさせていただきます。</p>
会長	<p>続きまして、保健事業と介護予防の一体的実施について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
会長	<p>ただいま、事務局より「保健事業と介護予防の一体的実施について」説明いただきましたが、委員の方からご意見・ご質問はございませんか。</p>

委員	<p>75歳以上は包括が担い、それ以外の方は、国保の方で担当して別々に行うのですか。</p>
事務局	<p>協議を重ねた結果、75歳未満の方については、特定保健指導対象者でもあります。特定保健指導についても、インセンティブ交付金で力を入れてやらなければならないことから、その部分は従来同様、国保課の方で行うことになっております。しかし、65歳以上の介護予防については、地域支援事業になりますので、65歳から74歳までの介護予防については包括で行い、75歳以上の疾病をもった介護予防については、一体的に包括が行うことになっております。</p>
委員	<p>64歳までしかメタボ検診の事後フォローがなく、65歳になると積極的支援しないため、そのあとは、かかりつけ医ということになると、夫婦であっても、お父さんはこっちでお母さんはこっちというようなことが出てくると思いますので、流れの良い形を検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>他県で先進的な取り組みをしているといわれている所に問い合わせてみましたが、事業を交じり合わせることは難しいようでした。ただ、対象となられる方の保健指導を行う場合、ここからここまでが疾病予防でここからここまでが介護予防ということにはならないので、そこにとぎれが生じるような指導の形にはならないように気を付けたいと思っております。</p>
事務局	<p>資料4の行事活動実績については参考資料として配布しておりますので後でご確認ください。</p> <p>最後に、次回会議は1月に予定しておりますが、委員のみなさまの任期が令和2年11月30日となっておりますことから、後日、新しい委員が任命された後に会議の日程調整を行いたいと考えておりますことをご了承願います。</p>
会長	<p>予定いたしておりました議事は終了いたしました。全体をとおして何か意見等ございませんか。</p> <p>特にないようですので、これをもちまして、本日の会議を終了いたします。</p>